

生命保険会社のクーリング・オフ告知内容

| | 生命保険会社名 | 銀行名／商品名 | 保険種類 | クーリング・オフ告知内容 (パンフレットの原文通り記載) |
|---|------------|--|------------------|---|
| 1 | アイエヌジー生命保険 | みずほ銀行 ハッピートゥモロー (2005年10月改訂版) | 変額個人年金保険 | ハッピートゥモローはクーリング・オフ制度の適用対象外になります。ただし、ご契約日から起算して10日以内に解約された場合、解約日の翌営業日の積立金額に契約初期費用に相当する金額を加えた額をお払いたします |
| | アイエヌジー生命保険 | UFJ銀行(現三菱東京UFJ銀行) スマートデザイン10 (2005年10月改訂版) | 変額個人年金保険 | アイエヌジースmartデザイン10はクーリング・オフ制度の適用対象外になります。ただし、ご契約日から起算して10日以内に解約された場合、解約日の翌営業日の積立金額に契約初期費用に相当する金額を加えた額をお払いたします |
| 2 | アリコジャパン | 三井住友銀行 ビューティフルライフ (2005年4月改訂版) | 変額個人年金保険 | 変額個人年金保険は、ご契約後のお申込みを撤回することはできません 変額個人年金保険の新契約時の保険料払込方法は、銀行口座への振込みに限定しています。この場合、ご契約者が十分にご検討されたうえで、自発的なご意思によりご契約のお申し込みをされたものとみなされますので、ご契約のお申し込みを撤回すること(クーリング・オフの適用)はできません ただし、契約日から起算して10日以内(10日以内に書面を発信した場合を含みます)に解約した場合、解約控除を適用せずに解約日の積立金額をお支払いします(運用状況により払込んだ保険料を下回る場合があります) |
| | アリコジャパン | りそな銀行 シリウスハーモニー (2005年10月改訂版) | 変額個人年金保険 米ドル建 | 当年金保険をお申込みの際の一時払い保険料は銀行口座への振込みに限定されており、振込みでのお申込みが契約者の意思表示と考えられるため、お申込みの撤回等(クーリング・オフ)取り扱っていません |

| | | | | |
|---|----------------|--|--|---|
| | アリコジャパン | UFJ銀行（現三菱東京UFJ銀行） プラチナライフアバンセ （2005年4月改訂版） | 変額個人年金保険 | <ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険は、ご契約後のお申込みを撤回することはできません ●変額個人年金保険の新契約時の保険料払込方法は、銀行口座への振込みに限定しています。この場合、ご契約者が十分にご検討されたうえで、自発的なご意思によりご契約のお申し込みをされたものとみなされますので、ご契約のお申し込みを撤回すること（クーリング・オフの適用）はできません。 ●ただし、契約日から起算して10日以内（10日以内に書面を発信した場合を含みます）に解約した場合、解約控除を適用せずに解約日の積立金額をお支払いします（運用状況により払込んだ保険料を下回る場合があります） |
| 3 | エイアイジー・スター生命保険 | 三菱東京UFJ銀行 ファイブストーリーズプラス （2006年4月版） | 無配当積立利率変動型一時払年金保険 米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・円建 | <p><u>当年金保険は、ご契約お申込みの撤回等（クーリング・オフ）をすることはできません。</u></p> <p>ただし、ご契約日から起算して10日以内に保険契約を解約した場合（ご契約日から起算して10日以内に、解約する旨の書面をAIGスター生命フィナンシャルサービスセンター宛に発信した場合を含みます。）には、ご契約いただいた通貨で一時払保険料相当額をお支払いします（例えば米ドル建の保険契約の場合は、米ドルでお支払いします）。<u>なお、この場合には、「ファイブストーリーズプラス」を含む無配当積立利率変動型一時払年金保険（05）（米ドル建・ユーロ建・英ポンド建・豪ドル建・円建）に解約日から1ヶ月間加入することはできません。</u></p> |
| 4 | クレディ・スイス生命保険 | 但馬銀行 リズナブル （2004年？改訂版） | 変額個人年金保険 | 保険料の払込方法が「会社が指定した金融機関等の口座に送金することにより払い込む方法」となっていますので、クーリング・オフ制度の対象となりません |

| | | | | |
|---|----------------|---|----------------------|--|
| 5 | ジブラルタ生命保険 | 三菱東京 UFJ 銀行 ハイ・アメリカン (2006年4月版) | 個人年金保険 米ドル建 | 米国ドル建個人年金「ハイ・アメリカン」は、一時払保険料をジブラルタ生命保険株式会社の指定する口座にお振り込みいただきます。このため、一時払保険料振込み後はご契約のお申込みの撤回等（クーリング・オフ）をすることができません。 |
| 6 | 住友生命保険 | 三井住友銀行 たのしみエース (2006年4月改訂版) | 変額個人年金保険 | この保険はクーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象外です。ご契約に際しては、十分にご検討いただいたうえで、お申込みおよび保険料のお支払いを行ってください |
| | 住友生命保険 | みなと銀行 たのしみVAプラス (2006年4改訂版) | 最低保証付変額保険 (年金受取型) | お申し込みの撤回等を行うことができます（クーリング・オフ制度）。詳しくは、「ご契約のしおり - 定款・約款」をご覧ください。 |
| 7 | 第一生命保険 | みずほ銀行 年金工房 M (2005年4月改訂版) | 変額個人年金保険 | [当商品はクーリング・オフ制度の対象外です。保険料送金後はご契約のお申込みを撤回することはできません。ご契約に際しては、十分にご検討ください] |
| | 第一生命保険 | みなと銀行 年金工房しっかりプラン 100 (2006年4月版) | 変額個人年金保険 | [この商品はクーリング・オフ制度の対象外です。なお、契約日から起算して10日以内に解約する場合は、解約控除は適用されません。その際にお支払する解約返還金額は解約日末の積立金額となります。ただし、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回る場合があります。] |
| | 第一生命保険 | みなと銀行 フェアウェイ (2006年4月版) | 変額個人年金保険 | [この商品はクーリング・オフの対象外です。ただし、契約日から起算して10日以内に解約する場合は、解約控除は適用されません。その際にお支払する解約返還金額は解約日末の積立金額となります。] |
| 8 | 東京海上日動あんしん生命保険 | みなと銀行 あんしんドル年金 (2006年4月改訂版) | 変額個人年金保険 米ドル建 | この保険はお申込みの撤回またはご契約の解除（クーリング・オフ制度）をすることができません。ただし、上記の「解約返戻金について」に記載のとおり、<ご契約日から10日以内に解約された場合の解約返戻金の特例>があります。 |

| | | | | |
|----|-------------------|------------------------------------|----------|---|
| 9 | 東京海上日動フィナンシャル生命保険 | みずほ銀行 ベストシナリオ (2005年6月改訂版) | 変額個人年金保険 | ●本商品はクーリング・オフ制度の対象外になります。ただし、ご契約日から起算して10日以内に解約された場合は、解約日の積立金額に契約初期費用に相当する金額を加えた額をお支払いします |
| | 東京海上日動フィナンシャル生命保険 | 三菱東京UFJ銀行 アズユーライク | 変額個人年金保険 | ■ アズユーライクはクーリング・オフ制度の対象外です。 アズユーライクは、一時払保険料を東京海上日動フィナンシャル生命の指定する口座にお振り込みいただきます。この場合、保険契約者が十分な検討のうえ、自発的なご意思によりお申込みされるとともに一時払保険料をお振込みされたものとみなしますので、一時払保険料振込み後はご契約のお申込みを撤回（クーリング・オフ）をすることができません。 <u>ただし、ご契約日から起算して10日以内（郵送の場合は消印の日を含む）に書面にて解約をお申込みされた場合には、解約控除を適用せず、保険会社が必要書類を受け付けた日（解約日）の積立金額を解約払戻金としてお受け取りいただきます。</u> |
| | 東京海上日動フィナンシャル生命保険 | みなと銀行 グッドニュース (2006年4月版) | 変額個人年金保険 | ● <u>本商品はクーリング・オフ制度の対象外になります。</u> ただし、ご契約日から起算して10日以内（郵送の場合は消印の日を含みます）に書面にて解約をお申込みされた場合には、保険会社が書類を受け付けた日（解約日）の積立金額に契約初期費用を加算してお支払いします。 |
| 10 | 日本生命保険 | 三井住友銀行 ドリームセレクト (2004年4月改訂版) | 変額個人年金保険 | ○当商品はクーリング・オフ制度の対象外です。保険料送金後はご契約のお申込みを撤回することはできません。ご契約に際しては、十分にご検討ください |
| 11 | ハートフォード生命保険 | 但馬銀行 ソナタ (2004年8月改訂版) | 変額個人年金保険 | 保険料のご送金後は、ご契約後のお申込みを撤回すること（クーリング・オフ）ができません |

| | | | | |
|-----------|-------------|--|------------------|---|
| | ハートフォード生命保険 | 但馬銀行 レガート (2004年8月改訂版) | 変額個人年金保険 米ドル建 | 保険料のご送金後は、ご契約後のお申込みを撤回すること（クーリング・オフ）ができません |
| | ハートフォード生命保険 | 中央三井信託銀行 アダージオV3アルファ (2005年12月改訂版) | 変額個人年金保険 | <u>ハートフォード生命保険会社の変額個人年金は、クーリング・オフできません</u> ハートフォード生命保険会社の変額個人年金は、一時払保険料充当金の払込方法が「ハートフォード生命保険会社の指定する金融機関への口座へのお振込み」に限定されています。このため、お振込み後はクーリング・オフ制度の対象とならず、ご契約のお申込みを撤回することはできません。お申込みの際は充分にご検討ください |
| | ハートフォード生命保険 | みずほ銀行 ワンダフルライフ (2005年3月改訂版) | 変額個人年金保険 | クーリング・オフの対象ではありません。お申込みの際は充分にご検討ください |
| | ハートフォード生命保険 | りそな銀行（ジェイアンド エス保険サービス） NEW アダージオR (2004年10月改訂版) | 変額個人年金保険 | クーリング・オフの対象ではありません。お申込みの際は充分にご検討ください |
| 12 | マニユライフ生命保険 | 三菱東京UFJ銀行 プレミエール (2006年4月改訂版) | 変額個人年金保険 | クーリング・オフ（お申込みの撤回）制度の対象ではありません。 ●ただし、契約日から10日以内の解約については、解約控除を適用せず、積立金の合計額を解約返戻金といたします |

| | | | | |
|----|------------------|---------------------------------------|----------|---|
| | マニユライフ生命保険 | 三菱東京UFJ銀行 トゥーサプライズ (2006年4月改訂版) | 変額個人年金保険 | <p>●<u>クーリング・オフ（お申込みの撤回）制度の対象ではありません。</u></p> <p>●トゥーサプライズは、一時払い保険料の払込方法をマニユライフ生命の指定した銀行口座への振り込みに限定しております。お申込みにあたっては、お客さまが十分ご検討のうえ、自発的な意思によりお申込みをされるとともに一時払保険料をお振込みされたとみなしますので、保険契約のお申込みを撤回することはできません</p> <p>●<u>ただし、ご契約日から10日以内に解約書類をマニユライフ生命が受け付けた場合の解約については、受け付けた日の翌営業日の積立金額に契約初期費用を加えた金額をお支払いします。</u></p> |
| 13 | 三井住友海上メットライフ生命保険 | 中央三井信託銀行 マーベラス (2006年4月改訂版) | 変額個人年金保険 | <p>クーリング・オフ（お申込みの撤回）はお取扱いいたしません。</p> <p>なお、契約日からその日を含めて10日以内（非営業日を含みます）に解約した場合、解約控除は適用せず解約日の積立金額に契約初期費用に相当する金額を加えた額をお支払いします。ただし、解約払戻金は解約時の運用実績に応じて変動（増減）します。なお、10日目が三井住友海上メットライフ生命の非営業日の場合は、翌営業日を10日目として取扱います。</p> |
| | 三井住友海上メットライフ生命保険 | 三井住友銀行 プリバレント (2006年3月改訂版) | 変額個人年金保険 | <p>クーリング・オフ（お申込みの撤回）はお取扱いいたしません</p> <p>契約日からその日を含めて10日以内（非営業日を含みます）に解約した場合、解約控除は適用せず解約日の積立金額をお支払いします。（解約払戻金は解約時の運用実績に応じて変動（増減）します。）なお、10日目が三井住友海上メットライフ生命の非営業日の場合は、翌営業日を10日目として取扱います</p> |

| | | | | |
|----|---|---|------------------------|--|
| | 三井住友海上メットライフ生命保険 | 三井住友銀行 ディグニティ (2006年3月改訂版) | 変額個人年金保険 | クーリング・オフ（お申込みの撤回）はお取扱いいたしません ただし、契約日からその日を含めて10日以内（非営業日を含みます）に解約した場合、解約控除は適用せず解約日の積立金額をお支払いします。（解約払戻金は解約時の運用実績に応じて変動（増減）します。） なお、10日目が三井住友海上メットライフ生命の非営業日の場合は、翌営業日を10日目として取扱います。 |
| | 三井住友海上メットライフ生命保険 | 三井住友銀行 ブロードウェイ (2006年3月改訂版) | 変額個人年金保険 | クーリング・オフ（お申込みの撤回）はお取扱いいたしません なお、契約日からその日を含めて10日以内（非営業日を含みます）に解約した場合、解約控除は適用せず解約日の積立金額をお支払いします。（解約払戻金は解約時の運用実績に応じて変動（増減）します。） なお、10日目が三井住友海上メットライフ生命の非営業日の場合は、翌営業日を10日目として取扱います |
| | （旧三井住友海上シティ生命保険） 現在は三井住友海上メットライフ生命保険 | 但馬銀行 未来航路 (2005年6月改訂版) 2005年10月に社名変更 | 変額個人年金保険 | 記載なし |
| | （旧三井住友海上シティ生命保険） 現在は三井住友海上メットライフ生命保険 | 但馬銀行 アテナ (2005年4月改訂版) 2005年10月に社名変更 | 変額個人年金保険 米ドル 豪ドル | クーリング・オフ制度とは、お客さまの契約意思が不確定のまま契約した場合のトラブルを防止するための制度です。この保険の保険料払込方法は、「当社が指定する金融機関の口座への送金」のみに限定されています。この場合、申込者またはご契約者が十分検討の上、自発的な意思によりお申込みをされるとともに保険料を送金されたものとみなされます。したがって、保険料送金後にご契約のお申込みを撤回することはできませんので、ご契約に際しては、十分にご検討くださるようお願いいたします |
| 14 | 三井生命保険 | 三井住友銀行 アクシス | 変額個人年金保険 | 記載なし |

| | | | | |
|----|----------|---------------------------------------|---------------------|--|
| | | (2006年4月改訂版) | | |
| 15 | 明治安田生命保険 | みなと銀行 投資型年金D. A. III (2006年4月版) | 変額個人年金保険 | クーリング・オフ制度の対象外 本保険の一時払保険料相当額の払込方法は「明治安田生命が指定する金融機関の口座への振り込み」に限定されています。この場合、お客さまが十分ご検討のうえ自発的な意思によりお申込みをされ、保険料を送金されたものとみなされますので、保険料送金後はご契約のお申し込みを撤回することはできません。 |
| | 明治安田生命保険 | みなと銀行 定額年金S (2006年4月版) | 個人年金保険 (一時払確定年金) | 記載なし |